

法人登記 平成 22 年 3 月 8 日

施設	1 箇所	
自治体名	指定管理施設名	指定管理期間
富士川町	富士川町地域健康福祉センター	令和6年4月～令和11年3月

【実施事業】(介護保険・障害者総合支援事業を除く) ※委託＝委 補助＝補 自主＝自(事業の形態として)

高齢者福祉関係

介護予防		その他	
外出支援サービス事業		理髪サービス	
寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業		移送サービス	
軽度生活援助事業		食事サービス	会食 自
住宅改修支援事業			配食 委
訪問理美容サービス事業		見守り活動	
転倒骨折予防教室		敬老金品	
高齢者食生活改善事業		外出介助サービス	
生きがい活動支援通所事業		買い物サービス	
食の自立支援事業		当事者団体等との連携	寝たきり高齢者
家族介護教室			認知症高齢者
介護用品の支給			ひとり暮らし高齢者
家族介護者交流事業		施設と連携した事業	
徘徊高齢者家族支援サービス事業			
高齢者実態把握事業			
介護予防プラン作成事業	自		
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	委		
成年後見制度利用支援事業			
緊急通報体制等整備事業			
認知症カフェ	補		

障害福祉関係

授産施設・小規模作業所	
精神障害者居宅介護事業	
ガイドヘルプ事業	
休息一時ケア事業	
おもちゃ図書館	自
手話講習会の開催	委
障害児・者団体等との連携	自
施設と連携した事業	

児童(子育て世帯)福祉関係

子育て相談事業	
保育所の運営	
児童館の運営	
学童保育の運営	
母子家庭への援助	
父子家庭への援助	
ひとり親家庭団体等との連携	
施設と連携した事業	

その他

心配ごと相談事業	補
総合相談事業	
介護講座	
ミニデイサービス	
宅老所	
住民座談会	
小口資金貸付(単独)	自
法人後見事業	自
施設と連携した事業	

ふれあいいきいきサロン

対象	社協	社協外
高齢者	9	4
子育て		1
障害者		
複合型		
合計(箇所)	9	5

ふれあいいきいきサロン助成金

助成金	〇
助成額(上限)	円／箇所

子ども食堂

実施	〇		
社協と関わり有	1 団体	回数	12 回／年
社協と関わり無	団体	回数	回／年

生活困窮者自立支援事業

実施	〇	予算	1,700 千円	財源	委託
自立相談事業		家計相談		〇	
就労準備支援		子どもの学習相談			
一時生活支援	〇	その他		〇	

住民参加型在宅福祉サービス

実施	☐ 名称					ちよつことさん						
対象	一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯等											
時間	8:30～17:00					活動費(上限)	500 円 / 60 分					
話し相手	☐	部屋の片づけ		☐	障子の張替		☐	調理の手伝い		☐	その他	☐
日常清掃	☐	買い物		☐	草取り		☐	電球等の取換		☐		

新しい地域支援事業

実施	○	予算	10,328 千円	開始	平成 29 年度										
新しい介護予防・日常生活支援総合事業				包括支援事業			生活支援体制整備事業					任意事業			
介護予防・生活支援サービス事業				○	地域包括支援センターの運営		実施	第1層協議体設置		1 箇所	生活支援コーディネーター		2 人	実施	○
一般介護予防事業					認知症施策推進事業				第2層協議体設置		箇所	生活支援コーディネーター		人	
重層的支援体制整備事業				○	重層的支援体制整備事業への移行準備事業										

上記に該当しない委託事業

実施	〇
内容	福祉センター管理運営事業、障害者生活支援事業、居宅提供事業、地域介護予防活動支援事業、地域生活支援事業、介護就労支援事業、成年後見利用促進事業

上記に該当しない補助事業

実施	〇
内容	社会福祉協議会運営事業

上記に該当しない自主事業(社協独自で行っている事業)

実施	〇
内容	共同募金分配事業、法人後見事業

団体事務局

運営	〇
団体名	富士川町シニアクラブ連合会、富士川町障害者福祉会、ゆずカフェ(認知症カフェ)、福祉推進員代表者会、富士川町ボランティア活動推進協議会

社協実施の 介護保険事業 (○が実施事業)	居宅介護支援	○	通所介護	○	指定事業者	訪問介護事業の 提供時間	時間	24時間	土曜	日曜	祝日	
	訪問入浴介護		その他	○			:	~	:			
	福祉用具貸与				受託実施	通所介護事業の 提供時間	時間	24時間	土曜	日曜	祝日	定員
	訪問介護						9 : 00 ~ 17 : 00		○		○	40 人

社協実施の 障害者総合支援事業 (○が実施事業)	地域生活支援	○	就労継続支援A型	指定事業者		居宅介護事業の 提供時間	時間	24時間	土曜	日曜	祝日	
	重度訪問介護		就労継続支援B型			:	～	:				
	居宅介護		基幹相談支援センター	受託実施	○	生活介護事業の 提供時間	時間	24時間	土曜	日曜	祝日	定員
	生活介護		その他			:	～	:				

機関誌 広報誌名	福祉だより	発行数	5 回／年
		発行数	回／年
その他の 広報活動	HP,SNS		

Facebook	☐	X(Twitter)	☐	YouTube	☐
Instagram	☐	LINE	☐	その他	☐
その他のSNS					

貸出用 機器等数	車いす(介助用3台)、福祉車両、ワイヤレスマイク
-------------	--------------------------

名称	富士川町社会福祉協議会ボランティアセンター		
設置年	平成 22 年 3 月		
職員配置	兼務 1 人		
専有スペース	×		
業務時間	8 : 30 ~ 17 : 15		
ボランティア相談	☐	イベント開催	☐
Vグループ等への支援	☐	その他	☐
ボランティア育成	☐		

運営委員会設置	○
運営委員会名	富士川町ボランティア活動推進協議会
開催回数	1 回／年

連絡協議会名	
発足年月日	年 月 日
グループ数	グループ
所属人数	人

区分	把握数	登録数
個人ボランティア	128 人	96 人
ボランティア活動を 主目的とする団体	12 団体 422 人	8 団体 299 人
ボランティア活動を 主目的としない団体	6 団体 282 人	2 団体 237 人
合計	832 人 18 団体	632 人 10 団体

ボランティア活動保険加入助成	一部あり
----------------	------

地域防災計画上の社協(災害VC設置運営)の役割	○
災害VC設置・運営訓練の実施	○
地域の要援護者の情報把握	
災害ボランティア育成研修会の開催	○
防災マップの作成	
指定福祉避難所	○

策定	済	
済 →	平成 29 年 4 月	
未 →	策定予定	令和 年度

[illegible]

福祉教育推進委員会等の推進組織の設置	
教育委員会(学校を含む)と連携した取組の実施	
地域住民と連携した取組の実施	
子どもたちを対象としたボランティア体験等の実施	○
福祉講話講師等社会資源データの把握	○
その他	

[illegible]

実施	×	
内容		

--